



2025 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社トーメンデバイス  
代 表 者 名 代表取締役社長 中尾 清隆  
(コード番号 2737 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 広報・IR 室長 原 英 記  
電 話 番 号 03-3536-9150 (代表)

## 支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項について、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 親会社等の商号等 (2025 年 3 月 31 日現在)

| 名 称                   | 属 性          | 議決権所有割合 (%) |            |       | 発行する株券が上場されている<br>金 融 商 品 取 引 所 等               |
|-----------------------|--------------|-------------|------------|-------|-------------------------------------------------|
|                       |              | 直 接<br>所有分  | 合 計<br>対象分 | 計     |                                                 |
| 豊田通商株式会社              | 親会社          | 26.62       | 23.51      | 50.13 | 株式会社東京証券取引所プ<br>ライム市場<br>株式会社名古屋証券取引所<br>プレミア市場 |
| 株式会社ネクスティ<br>エレクトロニクス | その他の<br>関係会社 | 23.51       | —          | 23.51 | 非上場                                             |

### 2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由 (提出日現在)

- ① 商号：豊田通商株式会社
- ② 理由：豊田通商株式会社は、当社及び株式会社ネクスティエレクトロニクスにとって共通の親会社であるため、当社に対して最も大きい影響力を持っております。

### 3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係 (提出日現在)

- ① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系

豊田通商株式会社は、当社の議決権の 50.13%を所有する親会社であります。同社が所有する議決権のうち、23.51%は同社の連結子会社で当社と同業種である株式会社ネクスティエレクトロニクスが所有しており、当社は株式会社ネクスティエレクトロニクスの持分法適用関連会社となっております。

当社は、株式会社ネクスティエレクトロニクスとともに、豊田通商グループのデジタルソリューション本部の中核子会社に位置付けられております。当社がサムスングループ製半導体及び電子部品の取り扱いを中心としているのに対し、株式会社ネクスティエレクトロニクスはサムスングループ以外の外国系半導体メーカーの半導体及び電子部品を取り扱うことで棲み分けております。

親会社等との人的関係につきましては、当社役員 12 名のうち、豊田通商株式会社から転籍者 1 名出向者 2 名及び兼務者 2 名となっております。

また、役員以外では、営業・業務管理体制の強化を目的として、豊田通商株式会社から営業部門に 1 名及び株式会社ネクスティエレクトロニクスから管理部門に 2 名、計 3 名の出向者を受け入れております。

(転籍役員の受入れ状況)

| 役職      | 氏名                | 転籍元の親会社等 |
|---------|-------------------|----------|
| 代表取締役社長 | なかお 中尾<br>きよたか 清隆 | 豊田通商株式会社 |

(出向役員の受入れ状況)

| 役職    | 氏名                 | 出向元の親会社等 | 出向者受け入れ理由                         |
|-------|--------------------|----------|-----------------------------------|
| 常務取締役 | ますやま 益山<br>のぶみつ 順光 | 豊田通商株式会社 | 財務及び会計に関する専門知識と企業経営に関する知見を有しているため |
| 常勤監査役 | おかもと 岡本<br>ただし 正   | 豊田通商株式会社 | 企業経営並びに財務・企画等に関する知見を有しているため       |

(役員兼務状況)

| 役職  | 氏名                | 親会社等での役職                               | 就任理由                               |
|-----|-------------------|----------------------------------------|------------------------------------|
| 取締役 | やまだ 山田<br>つよし 強   | 豊田通商株式会社 執行幹部 デジタルソリューション本部 COO        | 海外事業推進の豊富な経験と企業経営の知見を有しているため       |
| 取締役 | せこ 世古<br>しょうへい 昌平 | 豊田通商株式会社 デジタルソリューション本部 デジタルソリューション企画部長 | 半導体業界の豊富な知識と経験及び企業経営に関する知見を有しているため |

② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は豊田通商グループのネットワークを活用することにより、事業活動へのプラス効果が期待できるものと考えております。また、親会社等が議決権の 50.13%を所有していることから、親会社等の経営方針が、当社の事業活動や経営判断において影響を与える可能性があります。

③ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、株式会社ネクスティエレクトロニクスと同業の半導体商社であります。当社がサムスングループ製半導体及び電子部品の取り扱いを中心としていることで事業を棲み分けております。

なお、社外取締役 本田 敦子<sup>ほんだ あつこ</sup>、社外取締役 前田 辰巳<sup>まえだ たつみ</sup>、社外取締役 浅井 敏保<sup>あさい としやす</sup>、社外取締役 黄 泰成<sup>こう たいせい</sup>、社外監査役 山田 順<sup>やまだ じゅん</sup>および社外監査役 行天 慶太<sup>ぎょうてん けいた</sup>の計 6 名を、東京証券取引所規則の定める独立役員として届出ております。

④ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況（理由を含む）

当社は親会社グループと緊密な協力関係を保ちながら事業展開をする方針ですが、親会社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っており、また、親会社グループとの取引に際しては市場価格等を勘案した一般取引先と同様の条件に従っていること、親会社兼務取締役の就任状況や出向者の状況は、独自の経営判断を妨げるものではないことから、一定の独立性が確保されていると認識しております。

#### 4. 親会社等との取引に関する事項

2025 年 3 月期（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

| 種 類 | 名 称      | 関連当事者との関係             | 取引の内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------|-----------------------|------------------|---------------|-----|---------------|
| 親会社 | 豊田通商株式会社 | 金銭の預入・<br>役員の兼任<br>あり | 金銭の預入<br>(注 1・2) | △4,979        | 預け金 | 7,371         |
|     |          |                       | 受取利息             | 20            | —   | —             |

(注 1) 金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。

(注 2) 金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

(注 3) 親会社である豊田通商株式会社との金銭預入の取引に当たっては、上記のとおり、市場金利等に留意しております。また、同社との取引の金利が合理的な利率であるため、当社取締役会は当社の利益を害するものではないと判断しております。

#### 5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社との利益相反取引が生じる場合は、取締役会にて審議を行い、当事者を除いた社外取締役や監査役の意見を求めるとともに、その取引の状況等については、適宜報告を求めています。

また、当社は独立社外取締役を 4 名選任しており、同取締役は、当社に支配株主が存在する状況を認識し、会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反を監督しております。

さらに、独立社外取締役は、経営陣・支配株主から独立した立場で、かつ、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、独立性を維持した上で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させるよう努めております。

なお、当社は独立社外取締役および独立社外監査役で構成される特別委員会において、支配株主およびそのグループ会社との取引に関する必要性・合理性・相当性について審議し取締役会に報告しております。

以 上